

滝上町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 滝 上 町

事 業 名 : 滝上町特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平 成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平 成 28 年 度 ~ 令 和 7 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適
処理区域内人口密度 (令和4年3月末現在)	10.8	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(滝上処理区)		
処 理 場 数	1箇所(滝上終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> 基本料金(基本水量 10m³/月) 1,980円 超過料金(基本水量を超えた場合)1m³あたり165円 				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> 基本料金(基本水量 20m³/月) 4,290円 超過料金(基本水量を超えた場合)1m³あたり165円 				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	浴場用 <ul style="list-style-type: none"> 基本料金(基本水量 100m³/月) 8,470円 超過料金(基本水量を超えた場合)1m³あたり66円 				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,630 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,915 円
	令和2年度	3,630 円		令和2年度	3,950 円
	令和元年度	3,630 円		令和元年度	3,931 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<p>職員数 2名</p> <p>(内訳) 事務職員 2名(簡易水道事業との兼務とし、1名についてのみ下水道特別会計において人件費を措置。)</p>
事業運営組織	<pre> graph LR A[建設課 (建設課長)] --- B[土木係 技術分野において連携] A --- C[上下水道係 職員数 2名 簡易水道事業との兼務] </pre>

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	終末処理場及びマンホールポンプの維持管理を民間事業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

<p>令和3年度決算経営比較分析表を添付しております。</p> <p>経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、指標の経年比較や他の類似団体との比較を行い、事業経営の現況や課題を分析・把握するためのものです。</p>
--

2. 将来の事業環境

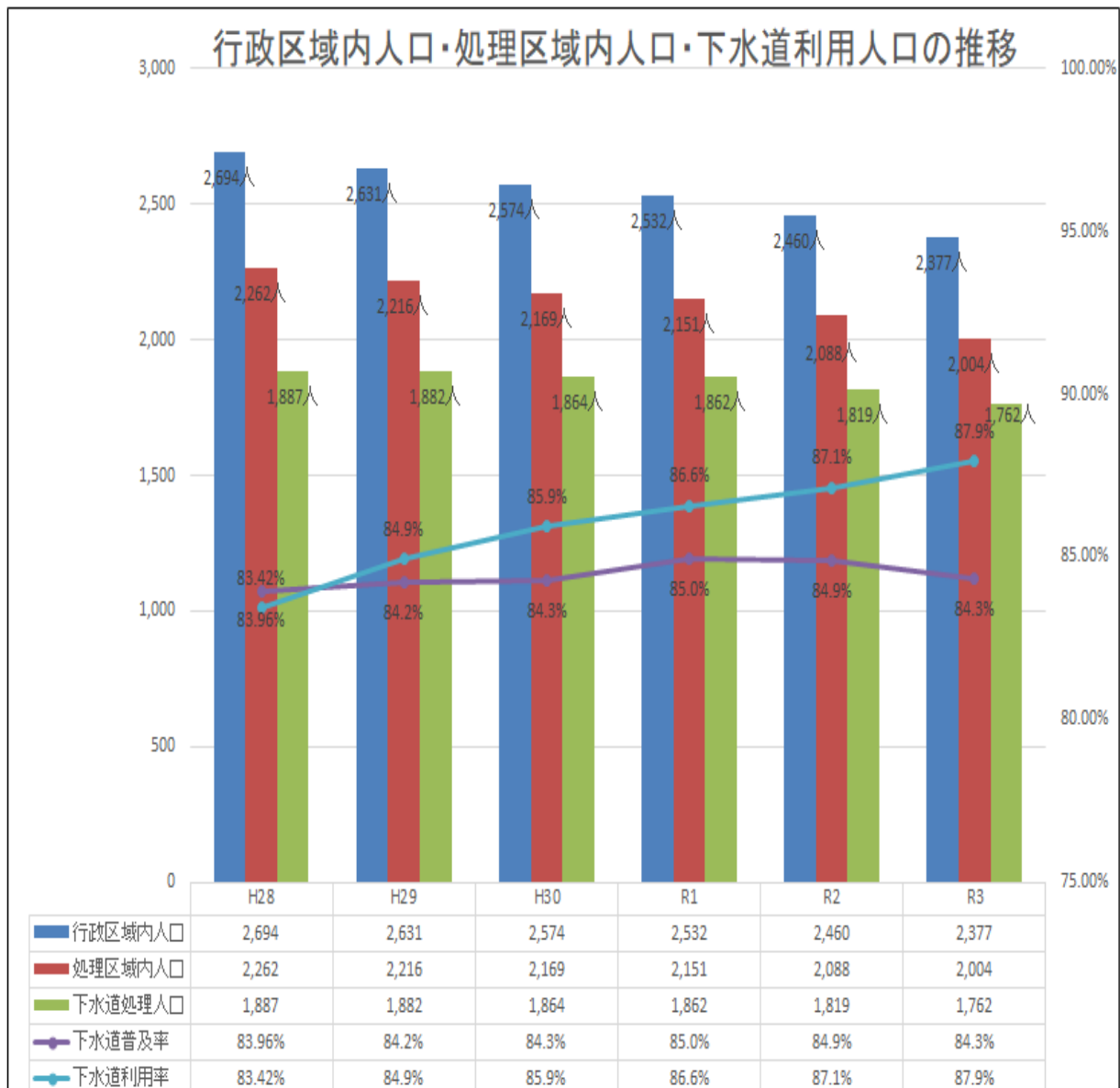
(1) 処理区域内人口の予測

ア) 行政区域内人口・処理区域内人口・下水道利用人口の推移

処理区域内人口の予測にあたり、過去5年間における行政区域内人口、処理区域人口、下水道利用人口の推移について分析しました。

行政区域内人口が過去5年間で317人減少したことに伴い、処理区域内人口及び下水道利用人口も減少しており、また、行政区域内人口と処理区域内人口の平均減少率はほぼ同率であることから、それぞれが均一に減少していることがうかがえます。(行政区域内人口平均減少率 2.47% 処理区域内人口平均減少率 2.39%)

一方、下水道利用率については、処理区域内人口の減少率に対して下水道利用人口の減少率が小幅に推移していることにより、増加傾向にあります。



※下水道普及率 【処理区域内人口/行政区域内人口】

※下水道利用率 【下水道処理人口/処理区域内人口】

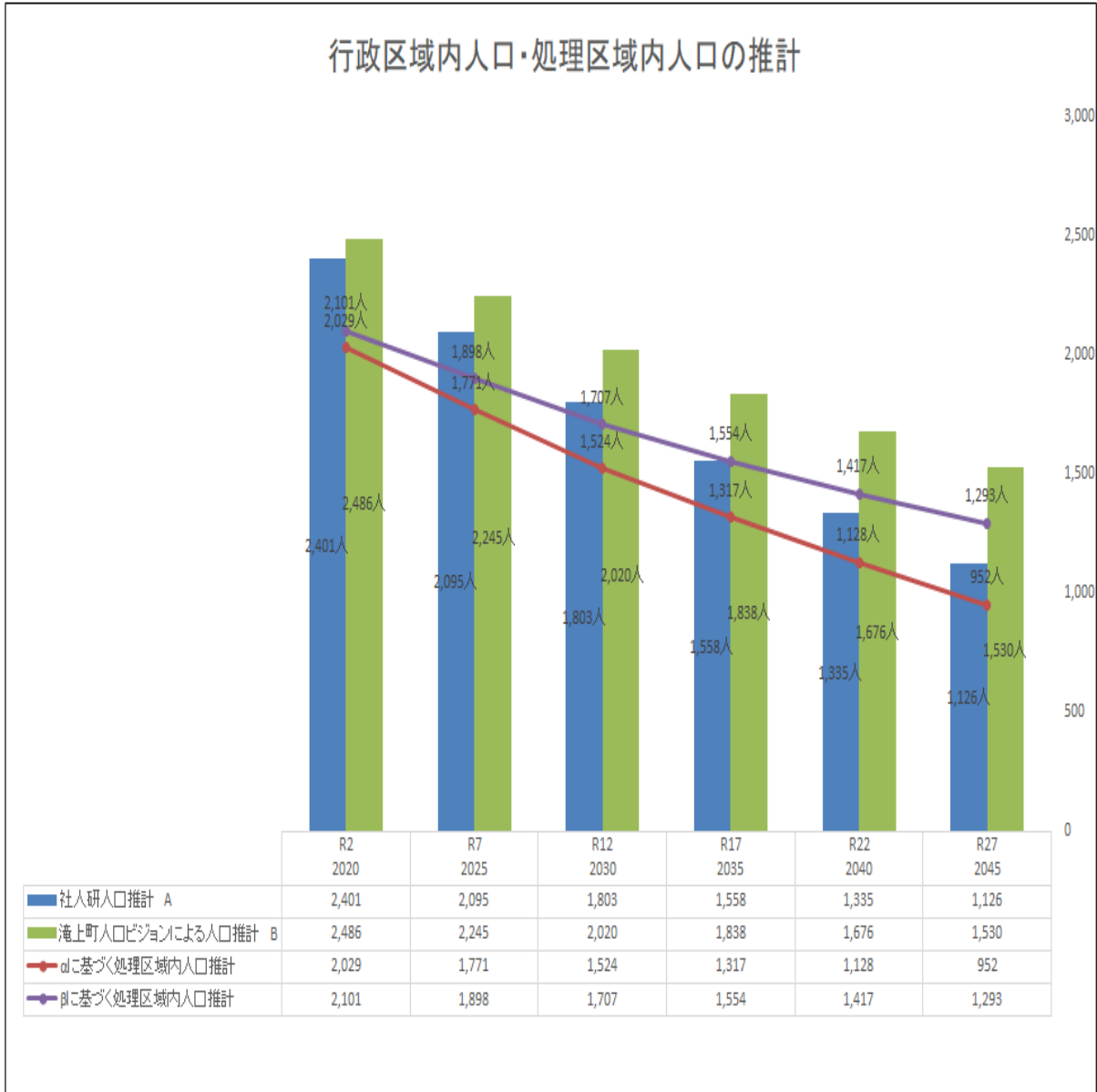
イ) 行政区域内人口・処理区域内人口の推計

処理区域内人口の推計にあたっては、次の人口推計を用いて各指標の行政区域内人口に過去5年間に
おける平均普及率を乗じて算出しました。

(推計種別)

A) 国立社会補償・人口問題研究所(社人研) 将来推計人口(平成30(2018)年推計)

B) 滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期) 滝上人口ビジョン目標値 令和2年3月

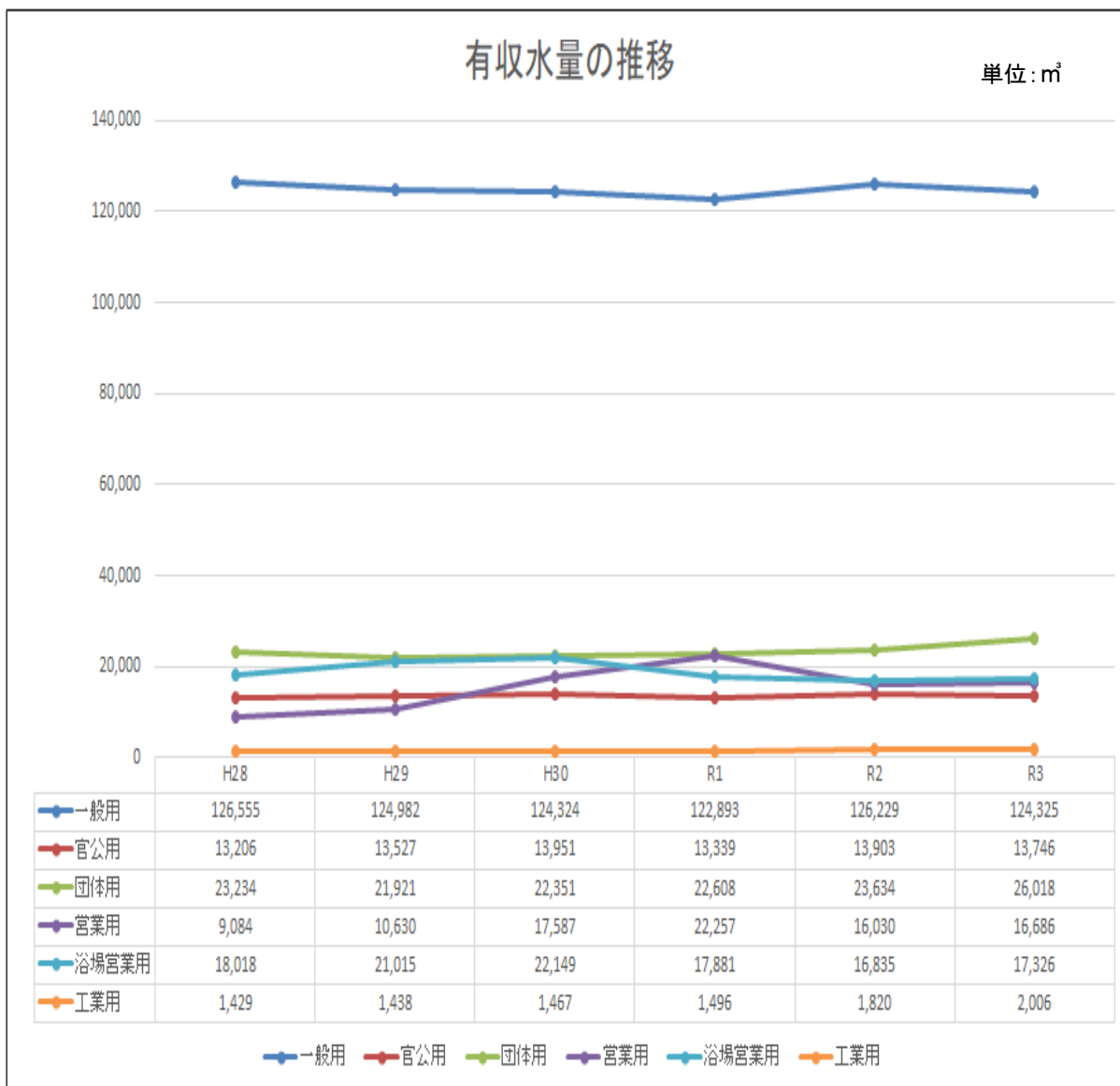


本計画期間の期末年度である令和7年度は、社人研の人口推計を用いた場合、期首年度である平成28年度と比較して行政区域内人口が599人(22.3%)減少し2,095人となり、処理区域内人口が491人(21.8%)減少し1,771人となる見込みです。また、滝上町人口ビジョン目標値の人口推計を用いた場合、行政区域内人口が449人(16.7%)減少し2,245人となり、処理区域内人口は364人(16.1%)減少し1,898人となる見込みです。

(2) 有収水量の予測

ア) 有収水量の推移

有収水量の予測にあたり、過去5年間における用途別有収水量の推移について、分析しました。団体用を除いては、概ね横ばいに推移しており、人口の減少に比例していないことがわかります。また、営業用については、大口接続先である宿泊施設の使用水量が増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う宿泊者数の減により、令和2年度から大幅に減少し、令和3年度においては令和元年度と比較して25%程度減少しております。しかし、事業全体における有収水量については概ね横ばいに推移しています。

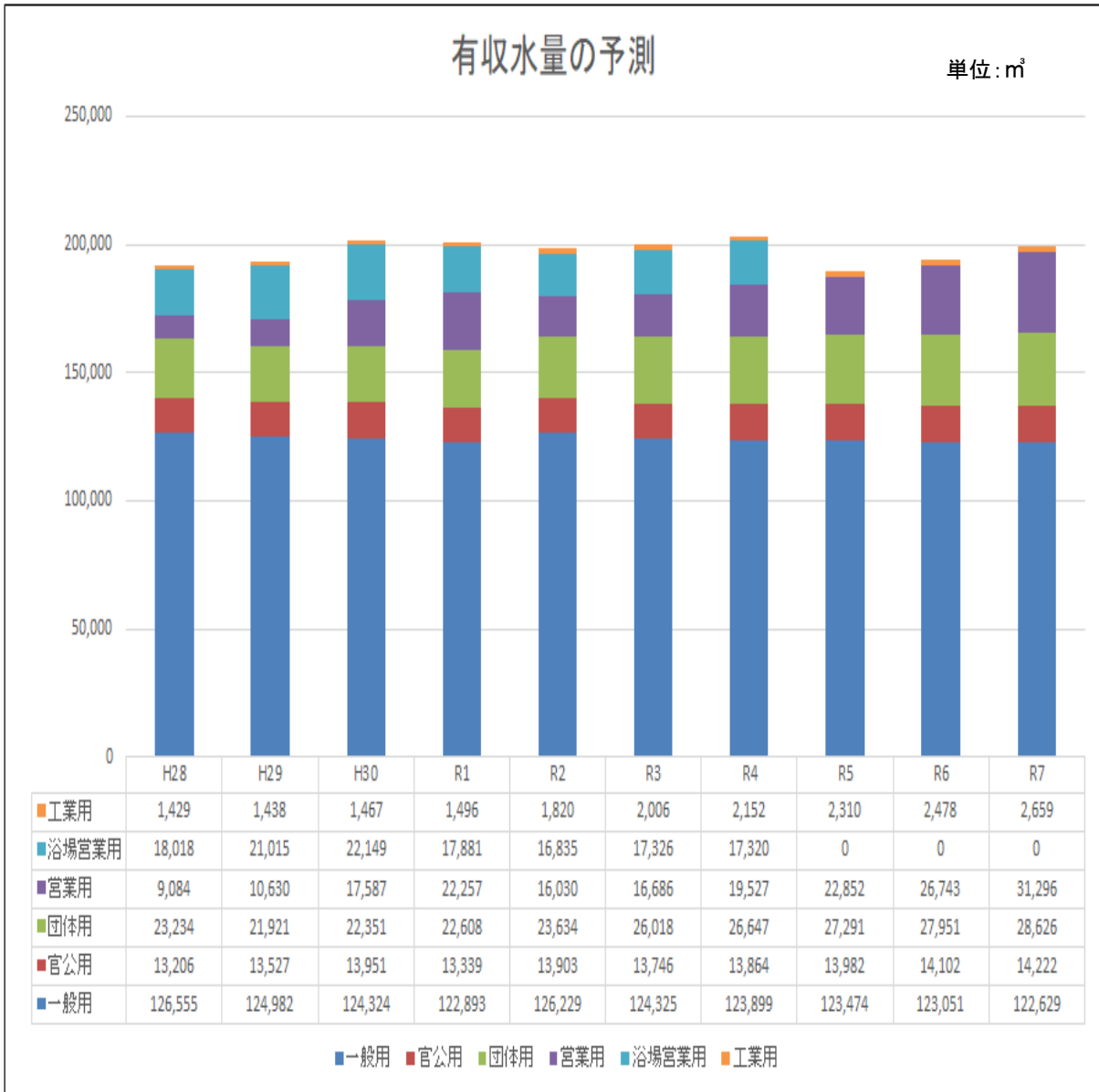


イ)有収水量の予測

過去5年間における有収水量の推移を基に用途別の増減率を算出し、本計画期間の期末年度である令和7年度までの有収水量の予測値を推計しました。

一般用及び官公用については概ね横ばいを維持し、団体用、営業用及び工業用については増加すると見込んでおります。

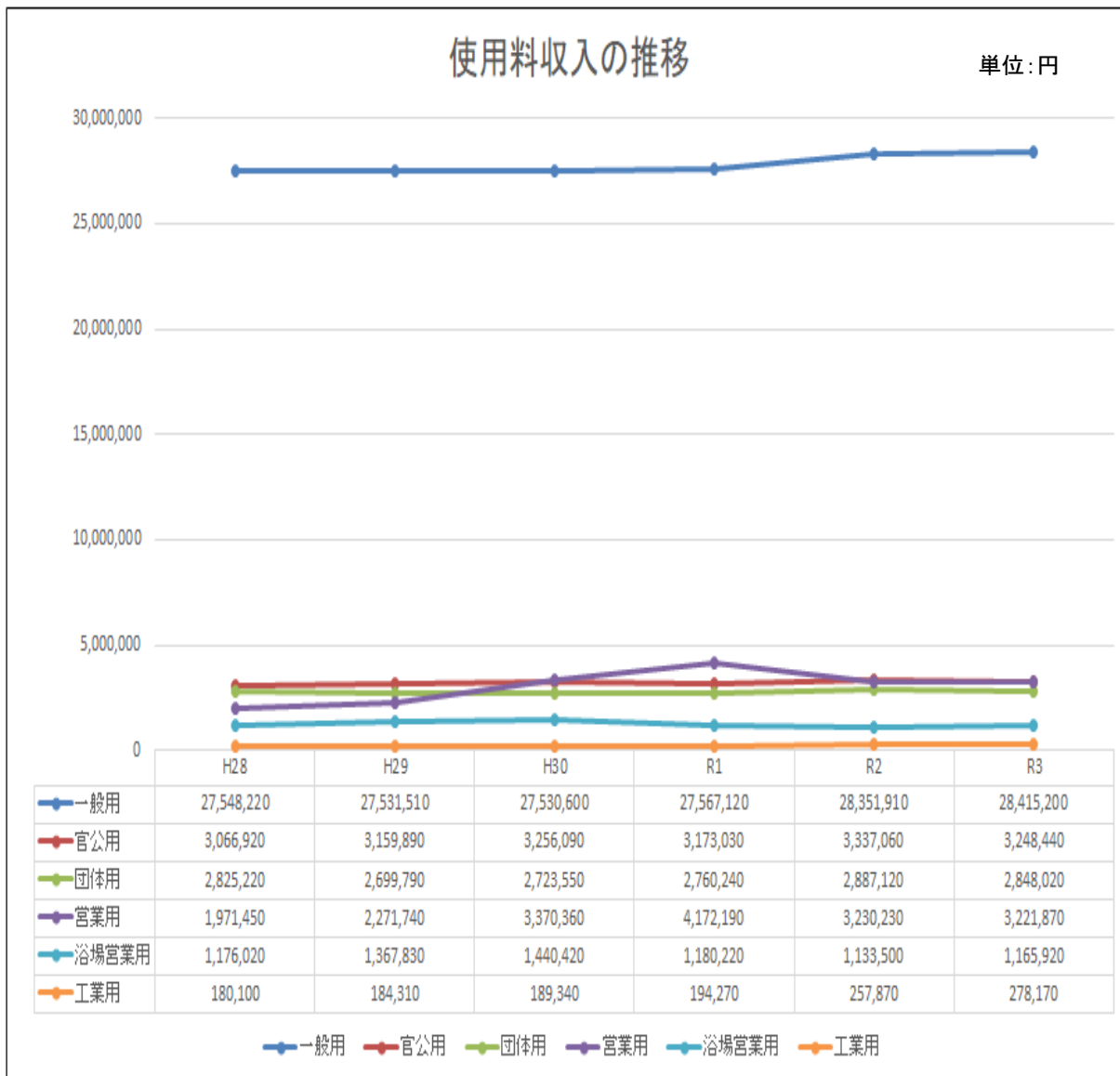
また、浴場営業用については、童話村交流プラザ温浴施設が令和4年度末を以って閉業し、浴場営業用の接続先が皆無となる見通しありますが、推計の結果、期末年度(令和7年度)における事業全体の有収水量は199,433^mとなり、期首年度(平成28年度)と比較して4%程度増加することが見込まれます。



(3) 使用料収入の予測

ア) 使用料収入の推移

使用料収入の予測にあたり、過去5年間に於ける用途別使用料収入について、分析しました。いずれの用途においても有収水量の推移と同様の傾向にありますが、家庭用については収納率が向上したことにより、令和元年度から若干の増加傾向にあります。

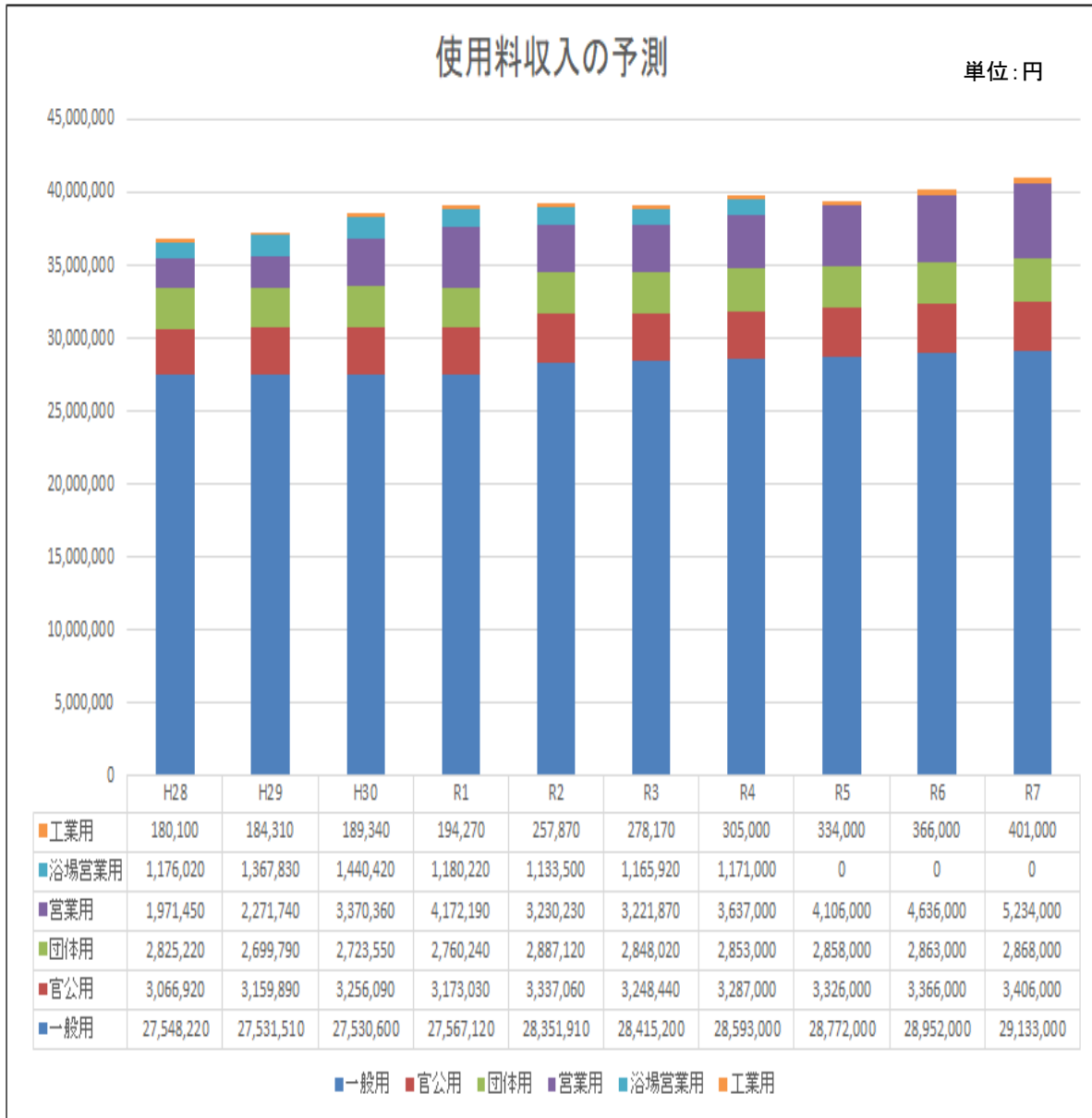


イ)使用料収入の予測

過去5年間ににおける使用料収入の推移を基に用途別の増減率を算出し、本計画期間の期末年度である令和7年度までの使用料収入の予測値を推計しました。

営業用及び工業用は増加し、浴場営業用を除くその他の用途は概ね横ばいに推移すると見込んでおります。

童話村交流プラザ温浴施設の閉業により、浴場営業用の使用料収入は減収しますが、営業用及び工業用の増収により、期末年度(令和7年度)における事業全体の使用料収入(当該年度分)は41,042,000円となり、期首年度(平成28年度)と比較して11%程度増加することが見込まれます。



(4) 施設の見通し

ア) 施設の現状について

本町の下水道事業は、平成7年度から事業着手し、令和3年度末現在で総延長33,346.8mの管路施設、処理場施設1箇所及び12箇所のマンホールポンプを有しています。また、整備率は全体比96.1%となり、概ね整備が完了しております。

イ) 施設の老朽化対応について

滝上町下水道ストックマネジメント計画に基づき、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、適切な更新を実施しております。

(5) 組織の見通し

現行の職員数(2名 簡易水道事業との兼務体制)を維持し、組織していく方針にあります。

3. 経営の基本方針

安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供します。

- 1 きれいな河川を守ります。
- 2 安全・安心な生活を支えます。
- 3 健全な経営で事業を継続します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	滝上町ストックマネジメント計画に基づく効率的な投資を目標としております。
-----	--------------------------------------

【投資の目標に関する事項】

投資の目標に関する事項については、現状滝上町ストックマネジメント計画に基づく適切な更新等を実施しておりますが、今後においても同計画に基づき、対象資産の優先順位を考慮したうえで、投資額の平準化が図られるよう試算しております。なお、計画期間における投資額については、下表のとおりです。

■ 投資額(建設改良事業費)の実績及び今後の見込について

(単位:千円)

事業名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
未普及解消事業	24,786	0	0	0	59,859	106,317	0	0	0	0
改築更新事業	0	0	0	6,400	0	0	71,400	1,000	50,000	50,000
地震対策事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 今後の見込額を網掛け表示し、さらに令和6年度以降の事業費については過去5年間における平均事業費を基に算出しています。

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

管渠については、耐用年数に達しているものではありませんが、カメラ調査を実施するなどし、劣化や損傷状況の把握を進めております。

終末処理場及びマンホールポンプの設備等については、ストックマネジメント計画に基づき、更新等の対応を想定し、試算しております。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	長期的かつ安定的な財源の確保を目標としております。
-----	---------------------------

【財源の目標に関する事項】

収支計画における財源の試算について、収益的収支においては使用料収入及び一般会計繰入金(基準内繰入)を軸とし、収益確保が見込まれる状況となっております。一方、資本的収支においては一般会計繰入金(基準外繰入金)による収入が無ければ、総合的な収支均衡が図れないものと見込んでおり、長期的かつ安定的な財源確保に向けた取組を実施することを目標としております。

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

使用料収入は、令和6年度から若干増収する見通しにありますが、財務内容の改善を目的とした料金体系の見直し等について検討していく必要があります。

【繰入金に関する事項】

一般会計繰入金については、繰出基準に基づく雨水処理に要する経費、分流式下水道等に要する経費、水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費及び高資本対策に要する経費に対する繰入を見込み、使用料収入及び基準内繰入等で賄いきれない費用について基準外繰入で補填するよう試算しております。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)】 終末処理場及びマンホールポンプの維持管理について、民間事業者に業務委託しておりますが、令和4年度までは実績額及び予算額により試算し、令和5年度からは競争入札による5年間の包括的民間委託(レベル1)を導入したことにより、一定程度の経費削減効果を反映しております。</p>
<p>【職員給与費に関する事項】 令和4年度までは実績額及び予算額により試算し、令和5年度以降については現行の人員体制を維持した形で試算しております。</p>
<p>【動力費に関する事項】 令和4年度までは実績額及び予算額により試算し、令和5年度以降については直近の実績額を基に試算しております。</p>
<p>【薬品費に関する事項】 令和4年度までは実績額及び予算額により試算し、令和5年度以降については直近の実績額を基に試算しております。</p>
<p>【修繕費に関する事項】 令和4年度までは実績額及び予算額により試算し、令和5年度以降については直近の実績額を基に試算しております。</p>
<p>【委託費に関する事項】 令和4年度までは実績額及び予算額により試算し、令和5年度以降については直近の実績額を基に試算しております。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>隣接する自治体との距離を勘案すると、処理場施設等の共同化は現実的ではないと思案しますが、今後ソフト面での広域化施策等に係る情報収集に努め、効率的な事業運営について検討を進めてまいります。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>滝上町ストックマネジメント計画に基づいた投資を実施するにあたり、対象資産の緊急度及び優先度を勘案したうえで、投資額の平準化が図られるよう進めてまいります。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>今後の使用料収入については、若干の増収が見込まれるものの、今後の人口減少や施設の老朽化、また、基準外繰入により収支均衡が保たれている状況を加味すると、使用料の見直しに係る検討が必要であると考えます。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>現状において、売却や貸付などの活用が検討できる資産はございませんが、今後において資産活用に係る調査・研究を実施してまいります。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	終末処理場等の維持管理に係る民間委託は、今後も継続してまいります。また、その他の民間活用の可能性や効果について、調査・研究してまいります。
職員給与費に関する事項	現行の人員体制の維持を基本としながら、効率的な人員体制について検討してまいります。
動力費に関する事項	施設の運転方法の工夫などにより、動力費節減に向けた取り組みを実施してまいります。
薬品費に関する事項	経済性の高い薬品の選定や年間所要量の一括購入などにより、薬品費節減に向けた取り組みを実施してまいります。
修繕費に関する事項	日常における機器点検等を強化し、修繕費の増大リスクを低減してまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上等に取り組んでまいります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略の事後検証は、毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、この結果により、内容や収支計画に大幅な乖離が生じた場合は、適宜改定を実施します。
---------------------	--

経営比較分析表（令和3年度決算）

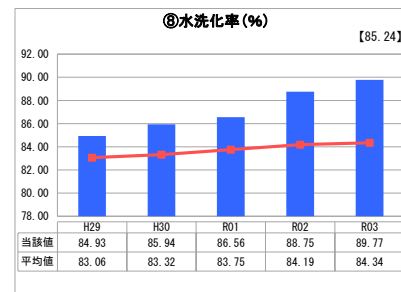
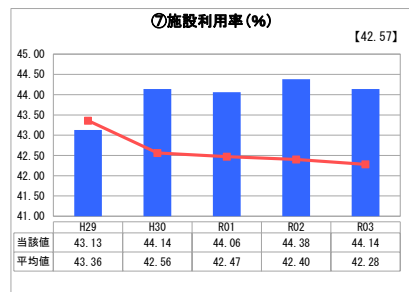
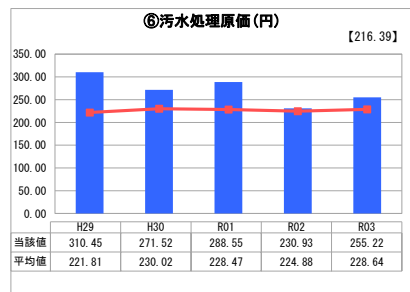
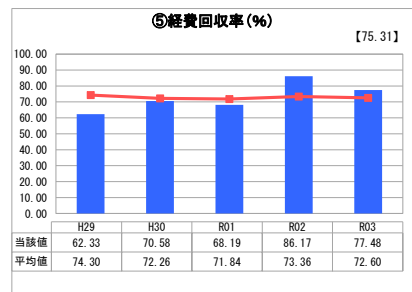
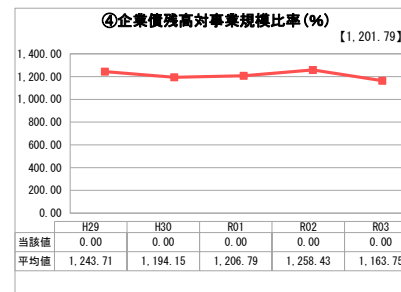
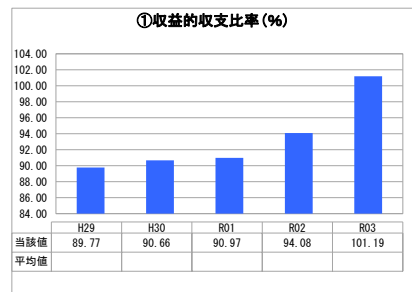
北海道 滝上町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	84.31	96.38	3,630

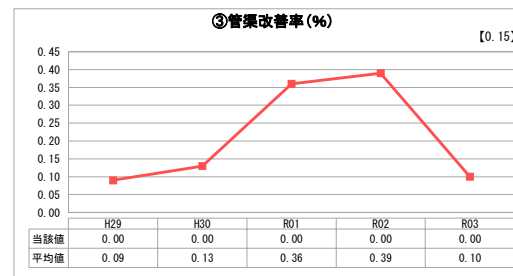
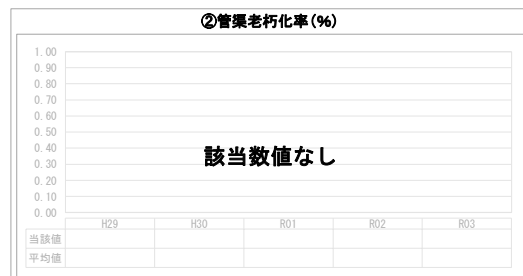
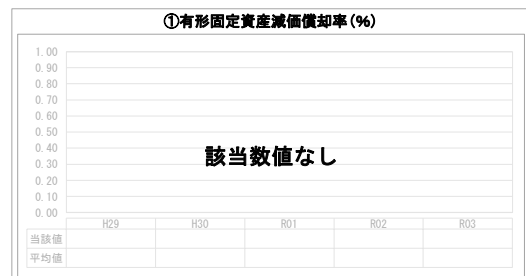
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
2,412	766.89	3.15
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
2,004	1.78	1,125.84

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【	令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、一般会計繰入金の増額等の要因により、前年度から大幅に改善している。また、経費回収率についても全国平均を上回る値に推移していることから、事業運営の健全性は担保されているものの、一般会計繰入金の依存度が高い傾向にある。

2. 老朽化の状況について

耐用年数を応分に残した管渠が多くを占めているが、適切な長寿命化施策により管渠を含めた資産全体の健全度を維持していく必要がある。

全体総括

収支均衡における一般会計繰入金の依存度が高く、基準外繰入金によって均衡が保たれている。また、今後は老朽施設の長寿命化に関する経費の増大が見込まれるため、料金体系の見直しを含めた財務体質改善の検討が必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	129,919	126,599	119,616	120,822	111,745	111,794	100,600	109,973	95,868	96,765	101,709	106,268
	(1) 営 業 収 益 (B)	42,879	45,073	45,103	44,882	45,516	45,920	45,592	45,393	45,513	45,201	46,403	47,632
	ア 料 金 収 入	33,375	36,174	36,988	37,448	38,677	39,444	39,493	39,659	39,946	39,496	40,283	41,142
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	9,504	8,899	8,115	7,434	6,839	6,476	6,099	5,734	5,567	5,705	6,120	6,490
	(2) 営 業 外 収 益	87,040	81,526	74,513	75,940	66,229	65,874	55,008	64,580	50,355	51,564	55,306	58,636
	ア 他 会 計 繰 入 金	85,840	80,326	73,313	67,192	61,629	58,576	55,008	64,580	50,355	51,564	55,306	58,636
	イ そ の 他	1,200	1,200	1,200	8,748	4,600	7,298	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	56,639	58,324	57,339	73,705	67,154	69,363	56,188	60,670	78,719	96,369	54,649	53,828
	(1) 営 業 費 用	38,626	41,537	41,758	60,444	54,986	58,215	44,988	50,225	69,035	87,591	46,741	46,853
	ア 職 員 給 与 費	1,607	1,480	1,496	1,515	3,295	2,373	4,735	3,909	3,270	3,632	3,741	3,853
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イ そ の 他	37,019	40,057	40,262	58,929	51,691	55,842	40,253	46,316	65,765	83,959	43,000	43,000	
(2) 営 業 外 費 用	18,013	16,787	15,581	13,261	12,168	11,148	11,200	10,445	9,684	8,778	7,908	6,975	
ア 支 払 利 息	16,813	15,587	14,381	13,261	12,168	11,148	10,193	9,314	8,603	7,795	6,908	5,975	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	1,200	1,200	1,200	0	0	0	1,007	1,131	1,081	983	1,000	1,000	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	73,280	68,275	62,277	47,117	44,591	42,431	44,412	49,303	17,149	396	47,060	52,439	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	9,228	35,796	29,053	14,572	10,660	18,450	74,647	103,838	101,399	49,861	57,234	56,488
	(1) 地 方 債	2,900	13,700	11,100	0	0	5,500	32,300	47,000	32,900	800	24,600	24,600
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	2,616	6,054	5,000	14,122	10,000	12,500	9,154	888	32,929	27,811	7,234	6,488
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	3,262	15,292	12,393	0	0	0	32,893	55,850	35,360	20,850	25,000	25,000
	(6) 工 事 負 担 金	450	750	560	450	660	450	300	100	210	400	400	400
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	84,660	103,844	91,336	60,891	56,103	59,926	119,060	154,329	118,474	50,257	104,294	108,927
	(1) 建 設 改 良 費	6,523	30,583	24,786	0	0	6,400	59,859	106,317	71,400	1,000	50,000	50,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	78,137	73,261	66,550	60,891	56,103	53,526	50,742	48,012	47,074	49,257	54,294	58,927	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	8,459	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 75,432	△ 68,048	△ 62,283	△ 46,319	△ 45,443	△ 41,476	△ 44,413	△ 50,491	△ 17,075	△ 396	△ 47,060	△ 52,439	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		平成	平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 2,152	227	△ 6	798	△ 852	955	△ 1	△ 1,188	74	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度からの繰越金 (L)	5,147	2,994	3,221	3,215	4,013	3,161	4,116	4,114	2,926	3,000	3,000	3,000	
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,995	3,221	3,215	4,013	3,161	4,116	4,115	2,926	3,000	3,000	3,000	3,000	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	2,995	3,221	3,215	4,013	3,161	4,116	4,115	2,926	3,000	3,000	3,000	3,000	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	96.4	96.2	96.6	89.8	90.7	91.0	94.1	101.2	76.2	66.4	93.4	94.2	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	42,879	45,073	45,103	44,882	45,516	45,920	45,592	45,393	45,513	45,201	46,403	47,632	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	832,991	773,430	717,980	657,089	600,986	552,960	534,518	533,506	519,333	470,876	441,182	406,855	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		平成	平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
収益的収支分	95,335	89,210	81,418	74,617	68,456	65,043	61,101	70,312	55,922	57,269	61,426	65,126	
うち基準内繰入金	95,335	89,210	81,418	74,617	68,456	65,043	61,101	70,312	55,922	57,269	61,426	65,126	
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支分	2,616	6,054	5,000	14,122	10,000	12,500	9,154	888	32,929	27,811	7,234	6,488	
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち基準外繰入金	2,616	6,054	5,000	14,122	10,000	12,500	9,154	888	32,929	27,811	7,234	6,488	
合 計	97,951	95,264	86,418	88,739	78,456	77,543	70,255	71,200	88,851	85,080	68,660	71,614	